こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

広報おおき

No.496
2022
令和4年
7月号

「木佐木のよい子」を歌い継ぐ 2～5ページ

第26回参議院議員通常選挙 7ページ

写真：大木中学校の体育大会で宣誓を行う各ブロックのリーダーたち

「木佐木のよい子」を歌い継ぐ

～校歌を堂々と歌いたい～

木佐木小学校の校歌の歌詞が変更されたことをご存じですか？

歌詞の一部である、

♪ぼくらは町をきずくのだ
わたしはきよくつつましく
♪ぼくらは日本をきずくのだ
わたしはきよくつつましく
♪ぼくらは世界をきずくのだ
わたしはきよくつつましく

この部分が、次のように変わりました。

♪豊かな町をきずくのだ
心はきよくつつましく
♪明るい日本をきずくのだ
心は広くあたたかく
♪平和な世界をきずくのだ
心は高くほこらしく

実は校歌の歌詞はこれまでも何度も変更について話題にのぼっていました。歌うことに抵抗がある子どもがいたということがその理由です。その度に変更が検討されながらも、郷土の詩人松永伍一（まつながごいち）先生の歌詞ということもあり、なかなか変更することは難しく、1954年（昭和43年）からそのまま歌い継がれてきました。

しかし、時代は流れ、生活様式も変わりました。人権意識の高まりもあり、歌詞が2020年（令和2年）3月についに変更されました。校歌の見直しについて、当時の校長である栗原茂雄（くりはらしげお）さんにお話を聞きました。

栗原校長

歌詞を変えるきっかけは？

2019年（令和元年）の4月に木佐木小学校に赴任しました。赴任した初日に学校の経営方針の話をするのですが、質問を想定していなかったのが、校歌の歌詞の問題でした。読んでみて、変える必要があるとは感じるものの、一人よがりな考えで変えることはできない。しかし、変えようと思わないと変えられない。古き良き地元の良さと新しいものを融合させることで変えられないかと考えました。まず、卒業生や子ども達の意見を聞いてみたところ、「歌いたくなかった」、「平等ではない」などの意見をもらいました。特に子ども達の気持ちを聞き、固定的な性別による役割意識にとらわれず、誰もが様々な生き方を選択できるようにするために、時代に合ったものに変える必要があると感じました。2019年に町が「男女が認め合い社会参画を推進する条例」を策定されたことも後押しになりました。

子ども達への思いは引き継ぐ

歌詞が今の時代に合っていないとはいえ、松永伍一先生の木佐木校区の子ども達への思いも大切に継承しなければと考え、今の歌詞を活かしながらも、現代に合った表記に一部を変更することで、すべての子ども達が胸を張って校歌を歌い継いでいけるようになるのではないかと考え、変更に向けて動き出しました。まずは、町教育委員会、南筑

後教育事務所の人権・同和教育室へ相談し、変更に向けた動きを報告しました。同時に、地域の木佐木活性化協議会会長や、交流委員長に相談し、また、松永伍一文学保存の会や松永先生のご家族にも承諾いただき、変更に向けて本格的に動き出しました。

歌詞の変更で大事にしたこと

まずは、基本方針を①固定的な性別による役割意識にとらわれず現代社会にあったものに、②松永先生の原詞を大きく変えず、元の歌詞の良い所は活かす、③文字の音数をそろえて、メロディーは変えないことの三つに決め、卒業生や地域の方などの意見を聞きながら進めました。

健やかな子どもの成長を願って

変更の方針が決まり、歌詞の最終変更案ができあがると、次は木佐木小学校歴代ＰＴＡ会長会を臨時開催しました。

「問題点はわかる。ただ、伍一先生がいらっしゃらない現在、この校歌はそのままに、別の校歌を作っては？」

「歌っているから差別している、歌った人が差別しているというわけではないのでは？」などの意見もありましたので、今一度、変更についての思いを語る時間をいただきました。

「『木佐木のよい子』という素晴らしい歌詞があり、そのように子ども達は育っているし、これからも育てたい。ただ、男女のこうあるべきだという部分は、問題があると考えています。周囲の方々に言われたからでなく、私自身もそう感じているのです。伍一先生の校歌を無くしたい訳ではないのです。修正して、歌い継がせるのです。」と、伝えたところ、「実は、孫娘から『あの歌詞はおかしい。口ずさんでいいのかな？』と言われた。時代に合っていない。」という意見から、「時代に合ったものにしていく必要がある。」との結論をいただきました。ご家族に報告とお礼を行うこと、校区全体へ知らせること、原詞は残し、補正した歌詞を歌うことを条件に変更することが決定しました。

歌い継いできた校歌を変えることは、松永先生への想いもあって、簡単なことではないと思っていました。しかし、地域の方々の子ども達が健やかに育ってほしいという願いにより、歌詞の変更を一歩進めることができました。

実はいやで歌っていなかった

ある日、卒業生が数名学校に遊びに来てくれました。校歌が変わることを聞いて、「私はちょっといやだなと思っていた。」と当時は言えなかったことを中学生になって伝えに来てくれたのです。

子ども達の気づき

変更が決まって、職員研修の場を設けました。まずは、職員の皆さんの応援があったから、みんなが問題だと感じていた歌詞が変更になったこと。そして、子ども達にそのことを伝えるには、職員一人一人から子ども達に広げてもらいたいと伝えました。実際に二つの歌詞を見比べ、おかしいと思ったことは仲間とともに解決していくこと、また、様々な違いを認め合うことをねらいとした授業を実施しました。子ども達からは「学校のみんなで歌う歌なのに、男女が別々の歌詞を歌うのはおかしくないかと思っていました。この学習でどうして歌詞が変わったのかを知りました。」「おかしいことに気づいたら自分もちゃんと行動していきたいと思う。」などの感想がありました。しかし、その一方で、おかしいと感じていなかったという感想もありましたので、少しでも気づかせるきっかけになって良かったと感じました。

堂々と歌えた運動会

その後の運動会当日、放送担当の子どもの「新しくなった校歌です。みんなで歌いましょう。」というアナウンスに続いて、地域の皆さんの前で堂々と歌う子ども達の姿を見て、これまでの思いがあふれてきました。

「木佐木のよい子」がこれからもより輝き続けていけるように、胸を張って校歌を歌い続けていけるようにと何度も話し合い、悩んだことや、応援してくれた職員や地域の方々の思いのおかげで今回のことは実現できたのだと思います。

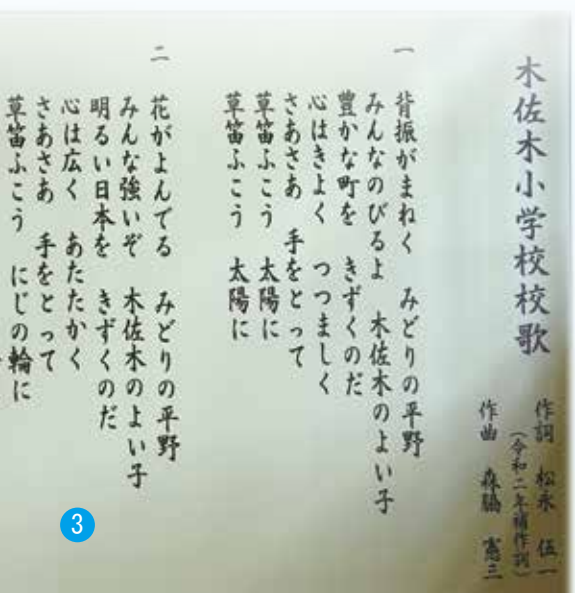

その後の取り組み

栗原校長が実践された人権教育はどんな形で引き継がれているのか、現・木佐木小学校長川村（かわむら）ひとみさんにお話を聞きました。

川村校長

校歌の変更については、ずいぶん前の校長先生の代から話が出ていたようです。卒業生からも「歌う時に違和感があった」と聞きました。しかし、校歌は変わるものではないという先入観があったかと思います。

気づきを学びに活かす

子ども達は、「男女平等の今の時代に合った歌詞になった」、「差別がなくなった」、「生き方の自由が認められた」、「役割を決めつけない内容になった」など、たくさんのことに気づきました。また、「今までなんで男女で違うのかなと思いながら歌っていた。でも、これからは、みんな平等で差別のない世の中になっているという誇らしい気持ちで歌いたいです。」という感想や、「歌詞がおかしいと気づいて行動に移したことがすごい。自分もそんな大人になりたい。」という感想があり、子ども達の気持ちが大きく変わったことを実感しました。

多様性を認め合える環境づくりを

町での取り組みを北原（きたはら）教育長に伺いました。

北原教育長

学校では、9か年の人権学習計画に基づき、各教科において人権・同和教育を進めています。

また、今年度からは、大木町内小中学校の標準服の見直しを始めました。これは、性の多様性を理解して認め合おうという環境づくりを進めるとともに、環境のまち大木町のもったいない宣言を活かすものと考えています。

小学校はジャケットのブレザースタイルに男女町内統一して、中学校では、標準服の見直しを図り、令和6年度からの導入を検討しはじめました。これにより、子ども達が自分で選択できるものになり、多様性を認め合える環境づくりが進んでいくことが期待されます。

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

犯罪や非行の防止と立ち直り支援は、保護司をはじめとする民間協力者、そして、地域の多くの方々のご理解とご協力が不可欠であり、社会全体で取り組むことが大切です。

今の自分にできることは何か考え、できることから一緒に始めてみませんか。

社会を明るくする運動 弁論大会

大川大木地区青少年弁論大会

- 日時　7月7日(木)　14時開会
- 場所　大川市民文化センター 小ホール

筑後地区青少年弁論大会

- 日時　7月23日(土)　13時開会
- 場所　サザンクス筑後

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

更生ペンギンのサラちゃん　更生ペンギンのホゴちゃん

“社会を明るくする運動”に参加しよう！

更生保護についてもっと知りたい方は
法務省　更生保護　検索

更生保護ボランティアについては
更生保護ネットワーク　検索

申込み・㊟まちづくり課　☎ 0944-32-1047

7月は同和問題啓発強調月間です

令和４年度同和問題啓発強調月間講演会

第 72 回社会を明るくする運動

日　時	7 月 15 日㈮ 12 時 45 分受付　13 時 15 分開会
場　所	こっぽーっとホール
講演会	「LGBT をもっと身近に 〜いないではなく気づいていないだけ〜」
講　師	荒牧（あらまき） 明楽（あきら）さん
同時開催	中学生弁論発表　３名
入場料	無料

今年４月１日から「福岡県パートナーシップ宣誓制度」が開始されました。この制度により、双方又は一方が性的少数者のカップルが、県営住宅へ入居申し込みなどができるようになりました。

この制度は、性の多様性を認め合い、たくさんの笑顔で暮らしていける福岡県を目指し開始されました。性的少数者（※）の方々は、社会生活の中で周囲の好奇な目にさらされるなど、偏見や差別に苦しんでいます。同性カップルであることを理由に、賃貸住宅への入居申込が困難となるなど、社会生活上の障壁もあります。これらは、基本的人権に関わる問題であり、こうした差別をなくし、障壁を取り除いて、性的少数者の方々が、その性的指向や性自認にかかわらず人生を共にしたい人と安心して生活できるように取り組む必要があると考えます。

この機会に自分たちが持っている「幸せに生きる権利＝人権」について考えてみませんか？

※性的少数者…レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー等、性的指向や性自認などに関するマイノリティのこと。

講師　荒牧 明楽さん

講師略歴

2018年OVERTH ERAINBOW発足。同年九州レインボープライド実行委員会に参加。2019年にNPO法人カラフルチェンジラボ研修研究グループリーダー就任。2021年からはn Tech Online University学長に就任。

トランスジェンダー当事者。元々トランスジェンダーを中心とした啓発活動から、LGBT全体への啓発活動をするように。一人ひとりが自分の中の思い込みに気づけることを大切にして活動中。

ギャラリー展「全国水平社　創立百周年『教科書の中に見る同和問題』」

- 日時　7月1日㈮〜29日㈮
- 場所　図書・情報センター内ギャラリー

きもちを　かんがえるおはなし会

- 日時　7月10日㈰　14時開始
- 場所　図書・情報センター内ギャラリー

人権啓発アニメ上映会

- 日時　7月30日㈯　13時30分開始
- 場所　こっぽーっとホール
- 上映作品「おじゃる丸」ちいさくても大きな力をもっている。おじゃる丸とちっちゃいものクラブが力を合わせてみんなを助けていきます。

「住みやすい大木町」を一緒に考えてみませんか

～まちづくり懇談会を開催します～

いつまでも皆さんが住みやすいと思える大木町を目指し、協働のまちづくりを推進していくため、町長と町民の皆さんが直接会話をする『まちづくり懇談会』を開催します。

皆さん、町長と意見交換してみませんか。

開催日時・場所

7月23日㈯	19：00～20：30	こっぽーっとホール（町総合体育館内）
7月24日㈰	9：30～11：00	大莞コミュニティセンター
	13：30～15：00	こっぽーっとホール（託児あり）
7月29日㈮	19：00～20：30	総合体育館内研修室

内　容

コロナの支援策、災害対策、自治区移行、マイクログリッドなどを含む、町政全般についての意見交換をしましょう。

対　象

大木町在住の人であればどなたでも参加できます

託　児

7月24日㈰13時30分からの回のみ託児（未就学児）を行います。
希望される人は、7月15日㈮までに右のQRコードまたは電話でまちづくり課まで申込みください。

託児の申込みはこちらから

㊐まちづくり課　地域づくり推進グループ　☎0944-32-1036

投票日時

7月10日(日) 7時～20時

第26回参議院議員通常選挙

「私には、選挙に行く理由がある。」

投票できる人

平成16年7月11日までに生まれた人で、令和4年3月21日までに転入手続きを行い、引き続き大木町に住んでいる人。

投票入場券

はがきサイズで送られています。

中を開くと、4人分までの入場券が入っていて、5人以上の世帯は2通以上送られています。

※投票所入場券を紛失した場合でも、本人確認を行って投票することができるので、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けない場合、期日前投票ができます。

●日時
6月23日(木)～7月9日(土)
8時30分～20時

●会場　期日前投票所
（役場3階大会議室）

●手続き　入場券を持参し、裏面の「期日前投票宣誓書」に記入し、投票してください。

期日前投票期間中に18歳の誕生日を迎える人へ

投票する日によって取扱いが異なります！

・期日前投票は、18歳の誕生日の前日から投票できます。
・投票する時点で17歳の人は、不在者投票となります。

不在者投票

❖遠隔地での不在者投票

仕事や旅行で滞在している市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。「不在者投票宣誓書兼投票用紙等請求書」に必要事項を書いて、町選挙管理委員会に提出してください。

❖施設での不在者投票

病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、その病院や施設で投票することができますので、病院や施設に申し出てください。

❖郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳の交付を受けている人や介護保険の要介護者で、一定の要件を満たす人は、郵便などで投票することができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けて、投票用紙の請求ができます。投票用紙の請求期限は7月6日(水)17時15分までですので、早めの手続きをお願いします。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で、宿泊・自宅療養などをしている人で、一定の要件に該当する人は、「特例郵便等投票」ができます。詳しくは町選挙管理委員会へおたずねください。

当日投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

親子連れ投票

投票所では18歳未満のお子さんを同伴しての「親子連れ」の投票ができます。子どもを投票所へ連れていくことは、家庭で選挙や投票に関することが話題になるなど、子どもの将来の投票につながっています。

子どもの頃に親の投票についていったことのある人・ない人の投票参加の比較

※H28参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」（18～20歳までの男女3000人に行ったインターネット調査より）

防災士養成事業

地域の防災の要となる「防災士」にチャレンジしませんか！

近年、全国各地で災害が多発しています。大木町でも平成30年から4年連続で山ノ井川が越水するなど、様々な被害が出ています。災害は、とき・ところ・ひとを選びません。被害を最小限に抑えるためには、日頃から災害に備え、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要です。

そして、地域防災力の向上のためには、地域の要となる「人」がかかせません。その人を育てるために、自主防災組織の活動へ積極的に関わり、更なる地域防災力の向上に貢献できる「防災士」の資格取得を支援します。

福岡県防災士養成研修 筑後ブロック

■開催日時
10月29日㈯
研修　9時～17時
10月30日㈰
研修・試験　9時～17時

■場所
久留米市三潴生涯学習センター　2階多目的集会室

■定員　50人
※災害の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、内容の変更や中止することがあります。

■参加資格
次の1.～4.に該当する人で、防災士認証登録を受けた後、防災士として町内の自主防災組織で活動する意志のある人
1. 大木町に住所を有する18歳以上の人
2. 自主防災組織または大木町消防団に所属している人
3. 自主防災組織の会長または大木町消防団長が推薦する人
4. 事前に防災士教本及び履修確認レポートによる自主学習を行い、本研修の受講、本試験の受検できる人

■受講費用
防災士養成研修講座の教本代（3千500円）、防災士資格取得試験受験料（3千円）、防災士認証登録料（5千円）、の計1万1千500円を町が負担します。

■申込み方法・提出方法
総務課に備え付けの受講申込書を7月15日㈮までに提出してください。

■受講者の決定
受講申込み多数により、受講できない場合があります。

■防災士の活動例
○平常時
・地域における防災知識の普及・啓発、各家庭での防災備蓄・減災対策の呼びかけ、地域の危険箇所の確認、防災訓練への参加・実施　など
○災害発生時
・高齢者等の避難支援、初期消火活動、負傷者の救出活動、避難所の運営　など

申込み・㊐総務課
☎0944-32-1035

マイナンバーカードを作りたいけど方法がわからない、
申請書の書き方がわからないなど、マイナンバーカード申請でお困りの方へ

マイナンバーカード出張申請サポート！

㊐税務町民課 ☎0944-32-1068

マイナンバーカード申請のサポートを大溝コミセンと大莞コミセンで行います。予約不要で写真も撮影します。ぜひ、この機会に申請ください！

日　程

○大溝コミセン　7月12日㈫～13日㈬
○大莞コミセン　7月26日㈫～27日㈬

受付時間

10時～15時

持ってくるもの

・**身分証明書**（運転免許証や健康保険証など）

※マイナンバーがわかる書類（通知カードなど）やマイナンバーカード申請書をお持ちの方は、持ってきていただけると、よりスムーズに申請ができます。
※大木町に住民登録がある方は、マイナンバーがわかる書類がなくても受付できますが、大木町に住民登録がない方は、マイナンバーがわからないと受付ができませんので、必ずマイナンバーがわかる書類をお持ちください。

要予約

マイナンバーカード申請サポート実施中！

税務町民課で
・マイナンバーカード申請書の書き方サポート
・カード用写真の撮影サポート
・スマホ申請サポート

を実施しています。どなたでも利用できますので、希望する方は、事前に税務町民課マイナンバーカード担当（☎0944-32-1061）へ予約をお願いします。

マイナポイント第２弾でポイント付与が実施されます。

マイナポイントとは、マイナンバーカードの普及促進、消費活性化を目的として、キャッシュレス決済サービスで利用可能なポイントを国が付与する事業です。

マイナポイント第２弾では、９月末までにマイナンバーカードの新規取得（第１弾で申し込んでいない方も含みます）で最大5,000円相当分。健康保険証としての利用申し込み、公金受取口座の登録を行った人はそれぞれ7,500円相当分のマイナポイントを取得できます。令和５年２月末までに手続きが必要ですので、お早めにお願いします。

●マイナポイントの予約・申し込み

マイナポイントを取得するには、マイナポイントの予約（マイキーＩＤの設定）と申込（利用するキャッシュレス決済サービスの選択）が必要です。

対応するスマートフォン又はパソコン及びカードリーダーがあれば自宅等で、ご自身で手続きができます。郵便局、コンビニエンスストア、携帯ショップでの手続きも可能です。

庁舎１階税務町民課マイナンバー窓口でマイナポイントの予約・申込の支援を行っていますので、マイナンバーカード作成と合わせて手続きができます。

支援手続きを希望される場合は、事前に予約をして来庁してください。

未来に向かって
― フレッシュ!! 模擬議会 ―
模擬議員大募集

大木町の明るい未来を考え、模擬（本物の様に）議員になり、町づくりに参画しませんか？皆さんの視点で、疑問点やこれからの大木町に望むことを質問・提案しながら、まちづくりの夢を語りませんか。

町民の皆さんが模擬議会を体験する事により、町政や議会に関心を深めていただくことを目的に開催します。

日　　時	11月26日㈯　10時～12時
場　　所	こっぽーっとホール
対 象 者	中学生以上の町民
募集人数	1～2人を1グループとし、6グループ程度
質問テーマ	町づくり・農業・教育・少子高齢化　他
申込み先	大木町図書・情報センター　☎0944-32-1047
申込期限	7月26日㈫まで
そ の 他	決定後は、8月から模擬議会当日まで数回集まり、質問の作成を行います。アドバイザーがいますので安心してお申し込みください！！

※当日のスタッフも募集中です！中高生問わず、どなたでもOK！お待ちしています！

主催「フレッシュ！！模擬議会」実行委員会

北島（きたじま） 理香（りか）さん

「模擬議会したいね。」「難しかよね。」との声を聞き、どうすれば実現できるかな？実現させたいなといろいろ考えました。そして、自分達でやりたい事なら自分達で企画し、町へ提案しようと決め実行委員会をつくりました。

年齢・性別関係なく、みんなで大木町の事を考え、町と一緒に町づくりをしていくことによって互いに更に共存しあう町、「ずっと住みたい大木町」「また戻ってきたい大木町」になる事を願っています。

としょかんへ いこう
Let's go to the Library

大木町図書情報センターホームページ QRコード

㊐・申込み　大木町図書・情報センター　☎0944-32-1047
火～土：10時～20時　日・祝：10時～18時　（月曜休館）

新しく入った本・話題の本

『50歳から花開く人、50歳で止まる人』

有川真由美（ありかわまゆみ）／著　　PHP研究所

仕事人生の後半は「遊ぶように生きる」というライフスタイルに変えてみませんか？“遊び”とは、やっていて楽しい、面白いと、それ自体に喜びがあること。不安から解放されて幸せに働き、生きていくための知恵を紹介します。

（ポピュラーコーナー　159.7ア）

『宙ごはん』

町田（まちだ）そのこ／著　　小学館

育ての母と産みの母。ふたりの母親に育てられた宙は、産みの母親と暮らすことになるが…。ごはんを作って食べることを通して成長していく姿を描く。

（一般書コーナー　913.6マ）

新着CD・DVD

7月1日より貸出

【CD】全11本【DVD】全21本

・『狂言』　Ado
・『BADモード』　宇多田ヒカル

○1人3点まで　貸出期間は2週間
○貸出中の場合は予約できます。
（予約も3点まで）

『手術をする外科医はなぜ白衣を着ないのか？色の不思議を科学する』

入倉（いりくら）　隆（たかし）／著　日本経済新聞出版

赤色のユニフォームは青よりも勝率が高い!? 白ワインを赤く着色すると赤ワインの香りがする？ 熱帯地方では大型の赤い花が多いのはなぜ？ 色の不思議を科学的な根拠に基づきわかりやすく解説する。

（ポピュラーコーナー　141.2イ）

7月

こっぽーっとおはなしの森

3日㊐・10日㊐・17日㊐・24日㊐
14時～14時30分
2階　おはなしのコーナー

※31日㊐は第5週目のため、おはなし会はお休みです。

7/3（日）　たなばたおはなし会

7/10（日）　「きもち」を考えるおはなし会

絵本の読み聞かせを通して
自分のきもち、みんなのきもちを
考えてみませんか？

おりがみであそぼう

7月17日㊐ 14時30分～16時
2階　畳のコーナー

夏休み！としょかんからの挑戦状！

～クイズを解いて、星を集めよう～

7月5日㈫受付開始

図書館から、小学生のみんなに挑戦状（クイズ）を出すよ！挑戦状（クイズ）は全部で3種類！

・期間　7月23日㈯～8月27日㈯のうちの9日間
・時間　①11：00～　②14：00～（日曜日なし）
　　③15：00～（日曜日あり）
・場所　大木町図書・情報センター
・対象　小学生
・定員　1日2回（各回3人ずつ）※要予約

日程スケジュール一覧は、小学校を通じて子ども達に配布します。